



Kokushikan  
University

Kokushikan

# FD News letter

国士舘大学 FD ニュースレター

May 2023

Vol. 13

編集・発行/国士舘大学FD委員会  
発行日/令和5(2023)年5月27日  
〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1  
TEL.03-5481-5386



## コロナ禍を終えて 次のステージへ

FD委員会委員長  
長谷川 均

新型コロナウイルス感染症が流行してから早3年が経過し、ウィズコロナの対応が進むなか、本学においてもゼミ研修や海外への出張など、コロナ以前に行われていた事業が少しずつ戻り始めています。5月8日には2類感染症からインフルエンザと同等の5類感染症に引き下がりましたが、コロナ禍において培われた経験や知識は、本学の大きな財産となると思います。

本ニュースレターでは、FD委員会および各機関における2022年度の活動が紹介されています。詳しくは次ページ以降を読んでいただくこととなりますが、本稿では昨年度のFD活動について振り返りたいと思います。

昨年度はFDシンポジウムとして2回を開催しました。2022年7月に開催した第27回FDシンポジウムは「ハラスメントのないキャンパスを目指して」をテーマとし、第I部ではいわゆるアカハラの問題とともにSOGI・LGBTなど性の多様性についても取り上げました。また、第II部は「匿名!チャットdeしゃべり場」と題し、参加者からチャットで寄せられた匿名の質問に対して、第I部講演者がラジオDJのように回答するという新しい試みを行いました。

2023年3月に開催した第28回FDシンポジウムは「令和4年度FD委員会の取り組みと令和5年度から始まる新たな教育」をテーマとし、第I部ではFD委員会に設けられた三つのワーキンググループから報告がありました。第II部では、今年度から本格始動する数理・データサイエンス・AI教育について情報共有を行い、全学で

必修化する「AIとサイエンス」についても解説がありました。

また、2022年10月には「ナニ!?ソレ!?アセスメント・テスト」をテーマとして2019年以来となる第9回FD研修会を開催しました。第I部では2020年に導入した本学のアセスメント・テストであるPROGの目的や結果分析について、第II部ではPROGテストの活用方法と授業へ展開する教授法について、外部の先生方から学ばせていただきました。そして第III部では、PROGを受験し1年次から3年次に成長度の高かった学生に事前ヒアリングをし、その学生が成長を実感した授業科目の担当教員とともに登壇いただき、貴重な意見を聞くことができました。

ここ数年のFD、あるいはFD・SDシンポジウムでは毎回200名近い教職員の参加が続いており、昨年度においても、シンポジウム・研修会ともに200名前後の教職員の参加がありました。各機関における熱心なFD活動も実り、FD活動全体として全教員で99%の参加率となりました。

今年度は、シンポジウムや研修会で高大連携、あるいはChatGPTやDeepLを前向きに活用した教育ができないかなどという新しい取り組みを考えております。教員の皆様には、これまで以上にFD活動への参加とご協力をお願いするしだいです。教育の質向上に向けて様々な取り組みを行ってまいりましょう。



## ワーキンググループ (WG) 活動報告

### ■第1WG活動報告

第1WGでは、「アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成」について検討し活動してきた。その構成メンバーは、川島耕司先生（政経学部）、井上善弘先生（体育学部）、喜熨斗智也先生（体育学部）、桐越仁美先生（文学部）、ジャクファル・イドルス先生（21世紀アジア学部）、小林崇秀先生（経営学部）、宮原裕一先生（経営学部）、古坂正人（政経学部）の8名であった。

具体的な検討事項としては、アクティブ・ラーニングの実践集を作成するにあたり、WGのメンバーと次の5つの論点を中心に議論してきた。1. 受講学生が100人を超えるような大教室でのアクティブ・ラーニングの手法、2. 学生にとって身近で深く考えることができるテーマとは何か、3. ICTを活用した新しいアクティブラーニングの検討、4. アクティブ・ラーニングによって学生の満足度を上げることができるか（学生アンケートの実施）、5. 大学と企業・自治体との連携事業、である。ここでは、4. 学生アンケートの実施とその結果について活動報告をする。

#### アクティブ・ラーニング授業における学生アンケートの実施とその結果について

今年度の秋期授業公開・参観に伴って、アクティブ・ラーニング型の授業を実践している先生方に協力いただき、アクティブ・ラーニングの調査として学生アンケートを実施した。学生アンケートには、7学部335名の学生から回答をいただいた。アクティブ・ラーニング型の授業が好きか、講義型の授業が好きか、という質問では、70%の学生が、アクティブ・ラーニング型の授業が好きである、という回答が得られた。アクティブ・ラーニングの授業によって、講義よりも満足度が向上したか、という質問については、78%の学生から、満足度が上がったとの回答が得られた。アクティブ・ラーニングの授業によって、知識が身についたか、という質問には80%以上の学生から、知識が身についた・やや身についたとの回答が得られた。アクティブ・ラーニングの授業を振り返って、どのような意義があったか、という自由記述の回答例では、「コミュニケーションがたくさん取れた」、「楽しく学べる」、「新しい友達ができる」などの回答があった。

今回の学生アンケートの結果から、学生たちがアクティブ・ラーニング型の授業に期待し、評価していることが明確になった。アクティブ・ラーニング型の授業を求める学生が多くいる一方で、「ちょっと嫌だな」と思っている学生も一定程度いることも確認できた。

今後の検討課題としては、授業におけるアクティブな部分とそうでない部分のバランスをいかに保つか、という視点も大切になってくるのではないと思われる。

第1WG座長 古坂正人

### ■第2WG活動報告

第2WG「オンライン授業の在り方」ではウィズコロナ・アフターコロナにおけるオンライン授業の在り方について議論を重ねてきた。コロナ禍で否応なしにオンライン授業が実施され3年もの月日が流れた。その間本学の教員は各々工夫と努力を重ねており、その取り組みについての情報を共有並びに共通した課題点を明らかにし、提言を行うことで今後のオンライン授業の充実に役立ててもらうことが本WGの目標であった。これまで取り組んできたオンライン授業の共通課題は多々挙げられたが、主に(1)出席について、(2)授業内容によるオンライン授業の難しさ、(3)manabaの利用についての3点に絞られた。(1)ではレスポンの活用など具体的な事例が挙げられた一方で、コロナ感染、あるいは感染疑いの受講生のためのオンデマンド録画の出席扱いなど従来の出席管理では対応できない事例が出てきてしまっていることが議論された。(2)では集中講義、資格系科目や実習系科目など授業内容によってオンラインに不向きな授業があり、一律にオンラインに対応するのが難しい事例が挙げられた。またハイブリッド授業に関しても教員だけではなく学生にとっても負担を強いられる状況にあった点を共有した。(3)ではオンライン授業に活用しているmanabaの使用方法について学生に注意喚起すべき点が議論された。manabaの「小テスト」機能の使い勝手についても問題が共有され、技術的な要望が挙げられた。今後、コロナだけではなく台風などの自然災害に伴う交通機関の遅延、停止時、教員、学生の病気や怪我などを負った場合なども想定してオンライン授業の活用についても進めていけるよう全学共通のオンライン授業運用制度を設計すべきであるという結論に至った。以上のような活動報告及び提言を第28回FDシンポジウムで発表し、共有を図った。

第2WG座長 石野裕子

### ■第3WG活動報告

第3WGでは、「授業改善に向けてのその他の取り組み」について、WGメンバーが個々で調査・検討し、各種の報告が行われた。以下概略を紹介する。

#### 1. 教員個人間の教育力向上のサポート体制の構築

経営学部では、論文作成に求められるリサーチリテラシーに関わる事項をPBLを通して学ぶことを目標

に、2年次基礎ゼミを開設した。実施後に、初年次ゼミ、基礎ゼミ担当教員による意見交換会を行った。

## 2. ラーニングコモンズの効果的使用法・検証

21世紀アジア学部では、教員のラーニングコモンズの授業利用が増加するにつれて、学生の自主的な利用も増加していたことから、初年次教育（総合演習）のために作成した『アカデミックスキルテキスト』を、図書館の方々の意見を取り入れながら改訂した。

## 3. 異なる学問領域間の学生交流・学生の枠を超えた授業の提供・面白さの追求

文学部執行部では「障害のある学生への支援研究会」を実施し、障害のある学生の全学的状況把握、ソーシャルワーカー設置、継続的な議論の必要性などの示唆を得た。また、大学院人文科学研究科と連携した「アドバンス教育」の実施を計画している。

## 4. 大学院生の確保および幅広い分野での就学意欲向上のための取組み

法学研究科では、科目履修前に税法演習の担当教員によってバランスのとれた法的知識習得のための科目履修を推進している。今後は学生の立場にあった教育の在り方の必要性も考慮していく必要がある。

## 5. 体育実技実践場面での授業改善

スポーツ・システム研究科では、授業改善を含めた

FD活動について専門委員会等で検討したほか、こどもスポーツ教育学科では専用ホームページを新設し、魅力ある授業紹介動画の公開を始めた。

## 6. SA/TAによる学生の活用の展開可能性

SA/TA制度の有効活用に関して、セメスター制移行に伴い学生の履修状況が不確定な状況で申請するほか、授業に紐づけしやすくするために勤務時間を授業時間に限定する必要があると認識していたが、実際にはそれぞれ弾力的運用が可能であるとわかった。

## 7. 授業外での活動・学修におけるICTの活用

外国語科目（必修）に関して、圧倒的な授業外学習時間の不足の解消を目指し、授業外で学生に対して一定の学習時間を確保させて学習を習慣化させるためのコンテンツ作成を行った。

## 8. 障害に配慮を要する学生の指導における組織的対応のあり方の展開可能性

第27回FDシンポジウムにおいてLGBTQの問題が取り上げられたが、今後は学習障害に限らず、多様な問題を抱えた学生への対応を模索していくこと、教職員に対する単なる意識付けにとどまらず、専門的・統一的に対応する部署の必要性を新たに示した。

第3 WG 座長 宍倉悠太

# 国土舘大学 FDシンポジウム、FD研修会、内容報告

## 第27回FDシンポジウム

テーマ：『ハラスメントのないキャンパスを目指して』

開催日時：令和4年7月16日（土） 13:00～15:05

開催方法：Zoomによるオンライン

「ハラスメントのないキャンパスを目指して」をテーマに2部構成で開催した。

まず、和田義浩FD委員会副委員長から開会挨拶と趣旨説明が行われ、次に佐藤圭一学長により学長挨拶が行われた。大学という閉鎖環境によりハラスメントが起りやすくなる危険性について説明され、テーマの重要性が強調された。

第I部は、「アカデミック・ハラスメント」というテーマで、2件の講演が行われた。まず入澤充学長室長代行により「ハラスメントのないキャンパスを目指して」という演題で本学のハラスメント防止対策やハラスメントに関する具体的な説明を関連する法律と絡めて報告された。次に文学部教育学科の郡司菜津美准教授から「性の多様性（SOGI・LGBT）」という演題で、SOGI・LGBTに関連する問題を含めて多様性を尊重することについて説明がなされた。特に、実践的な対話の練習も含めて行われたこ

とは印象的であった。

次に、第II部として「匿名！チャット de しゃべり場」というタイトルで議論が行われた。まず、参加者からの質問に対し、第I部で講演を行った入澤学長室長代行と郡司准教授により回答がなされた。例えば、任期付き教員の立場に関する質問では、入澤学長室長代行により本学の任期付き教員に対する考え方が示されたり、ゼミ学生が性的指向により孤立した場合についての質問では郡司准教授から対応方法について説明されたりした。また、繰り返し不真面目な行動をとる学生への対応や、「君」や「さん」などの敬称を学生に付けるかどうかなど質問は多岐にわたり、それぞれ丁寧な回答が行われた。次に、ハラスメントに関係して過去に実体験した具体事例が長谷川均FD委員会委員長や和田副委員長、参加者により報告された。参加者のエピソードについては代読され、議論あるいはコメントが付けられた。ハラスメントに関して危機感をもつ教職員が多く、活発な議論が展開された。

最後に、長谷川FD委員会委員長により閉会挨拶が行われた。

名越篤史（理工学部）

## 第9回FD研修会

テーマ：『ナニ！？ソレ！？アセスメント・テスト』  
 開催日時：令和4年10月29日（土） 13：30～16：15  
 開催方法：Zoomによるオンライン

本学では、2019年から学生の学修成果の可視化やジェネリックスキルを測定し成長を支援することを目的として、アセスメント・プログラムである「PROGテスト」が導入されている。本研修会では、このアセスメント・テストの理解を深めるために、「ナニ！？ソレ！？アセスメント・テスト」をテーマとして、学内外から専門家を迎えて3部構成で研修会を実施した。

第Ⅰ部「アセスメント・テストとは」では、株式会社リアセックの酒井陽年氏から、アセスメント・テストの目的やアセスメント・テストの利活用、1年次と3年次での受験結果比較からみる成長分析などが報告された。第Ⅱ部「ジェネリックスキルとは」では、山梨学院大学 学習・教育開発センター 特任教授の成田秀夫先生による「PROGテストの活用方法と授業へ展開する教授法」をテーマとした講演が行われた。

第Ⅲ部「パネルディスカッション」では、アセスメント・テストを受験し、1年生から3年生にかけて成長度が高かった学生として3名を選出し、当該学生が自らの成長を実感した授業を担当された先生方にも登壇いただき、ディスカッションが行われた。コンピテンシーの成長度が高かった学生として理工学部理工学科 李健麟さん、授業担当教員として理工学部の本田康裕先生、リテラシーの成長度が高かった学生として法学部現代ビジネス法学科 瀬戸邦秋さん、授業担当教員として法学部の矢田陽一先



パネルディスカッションで発表する学生



学内でオンライン参加する教職員の様子

生、リテラシーの成長度が高かった学生として文学部教育学科 後藤美優さん、授業担当教員として文学部の郡司葉津美先生の3組である。そして、第Ⅱ部講演者の成田先生、法学部の入澤先生がパネリストとして登壇し議論を交えた。

本研修会は、専門家の方々の講演とともに、学内の先生方と学生も参加したパネルディスカッションとなり、PROGテストの今後の授業での活用方法や学生が自分の成長度を実感できる取り組み等を考えるうえで貴重な機会になったと思われる。

古坂正人（政経学部）

## 第28回FDシンポジウム

テーマ：『令和4年度FD委員会の取り組みと令和5年度から始まる新たな教育』

開催日時：令和5年3月11日（土） 13：00～15：10  
 開催方法：Zoomによるオンライン

3月11日（土）に第28回FDシンポジウム「令和4年度FD委員会の取り組みと令和5年度から始まる新たな教育」が開催された。本シンポジウムは2部構成であり、第一部では今年度のFD委員会各ワーキンググループの活動報告を行なった。

ワーキンググループは3つのグループから構成され、アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集の作成、オンライン授業の在り方、授業改善に向けてのその他の取り組みについてそれぞれ報告があった。特に今後のオンライン授業の在り方については学びの選択肢を増やすために柔軟な対応が求められるところである。

第二部では「国士舘大学が行う数理・データサイエンス・AI教育」をテーマとして、本学データサイエンス教育研究開発センター副センター長の関口宗男理工学部教授から本学の数理・データサイエンス・AI教育の内容や特徴に関する発表があった。そして同センターの大柳良介理工学部講師から次年度より全学必修科目となる「AIとサイエンス」の内容の紹介があった。

参加者からは各学部で行なわれている専門科目教育や研究との接続をどのように行なうのかなどについて質疑があり、データや統計的な基礎知識だけでなく各分野の知識獲得を目指して体系的なカリキュラムが重要であることといった議論が行なわれた。データ利活用に関連した技術革新は第4次産業革命とも呼ばれ、我々がこの分野に果たすべき役割については今後も継続的な議論が必要であると考えられる。

最後に長谷川均FD委員会委員長より閉会挨拶が行なわれた。

高橋幸雄（理工学部）



## 活動報告

### ■政経学部

八木堅二

コロナの収束も見え始めてきた今年度、政経学部では今後のよりよい研究教育のために二回の学部FD活動を実施した。一回目は11月15日の教授会日にあわせて実施し、初年次教育改革に資するためフレッシュマン・ゼミナールに関し「フレゼミ教育において実践や工夫している内容」「初年次教育のカリキュラムに関する意見・改善案」「manabaをはじめとするオンライン授業・課外活動の利用実践例」「FD活動に関する提言や今後のFD活動において取り上げるべき内容」等のテーマについて議論した。manabaを通じて意見の集約も並行して行い、教員間での貴重な意見交換ができた。二回目は3月6日の教授会日に実施し、「出席管理の望ましいあり方」と題し、学生の出席管理について問題共有を行い、二名の教員が個別の取り組みについて報告した。この会の模様は録画を行いmanabaを通じて公開することで、当日出席ができなかった教員が視聴できるよう工夫した。

### ■体育学部

井上善弘

体育学部では、学部規模と学科規模でのFD活動に取り組んでいる。

学部規模では、学部規模FD研修会を令和4年4月21日に実施した。

体育学科では、学外の組織との連携を適切にはかり、学生支援を行うことができた。また、シラバスチェックの徹底と授業評価アンケートの活用により、授業改善が達成された。

武道学科では、シラバスチェックと授業評価アンケートの結果を参考に、授業改善に取り組み、カリキュラムをスマート化し3、4年時履修の授業を見直し検討した。

スポーツ医科学科では、消防官等公務員の就職対策として、公務員採用試験指導室を設けて、小論文対策や面接指導を本番さながらのシミュレーションで実践した。

こどもスポーツ教育学科では、GIGAスクール構想に対応し、学生がICT活用指導力を身に付けるための指導法に関する情報交換した。また、視野を広げ、異文化理解を進めるための海外交流をZOOMで行った。

### ■理工学部

高橋幸雄

理工学部は、1月20日（金）の教授会実施日にオンラインにて「特許の基礎知識と発明者の心得」と題して工学研究科と合同でFD講習会を開催した。その内容について報告する。

本学法学部教授であり弁理士である田邊恵先生よ

り、特許に関する基礎知識、知的財産権法、発明とは何かという内容が紹介された。それに続いて特許要件、特許出願手続き、発明者の心得、特許出願手続き上の留意点、そして最後に国士舘大学における手続きの紹介があった。特に特許出願手続き上の留意点として、新規性を喪失させないために特許出願前に発表しない、万が一新規性を喪失させた場合には新規性喪失の例外の適用を受けるべく学会等への発表資料を保存するなどの内容が紹介された。

参加者からは共同出願の場合の持分や進め方の協議のあり方についての質問が出た。47名の理工学部教員が参加し、活発な意見交換が行なわれた。

### ■法学部

宍倉悠太

法学部では、第一に初年次教育の見直しとして、教養教育ゼミA/Bについて学科会議終了後に振り返りを行い、課題や改善点の摘出を行った。また、18歳成人問題についてもmanabaを通じてトラブル防止のための通知をした。第二に、ゼミの見直しとして、学部改革検討委員会において、教養教育ゼミのほか、法学演習についても見直しが検討された。リテラシー教育の充実化、適切な学生指導、先輩後輩関係の確立のサポートなどのために見直し案が提示されたが、実現にまでは至らなかったことから、今後は若手教員のPTを立ち上げてさらに継続審議を行うこととされた。第三に、中退者対策についても、ゼミの見直しと合わせ継続審議となった。なおこの問題については、中退者対策のみならず、学修意欲の高い学生へのインセンティブ教育や、障害のある学生への合理的配慮など、学部、教務、学生部、学生相談室等との連携による対応が求められる問題でもあり、今後はこうした点も含め検討を行う予定である。

### ■文学部

桐越仁美

文学部では、「文学部FD運営委員会」を設置し、学部ならびに各コースによる自主的なFD活動を実施している。令和4年度の主な活動について、以下項目別にまとめる。

#### 1. 学生の交流や初年次教育の検討

入学予定者を対象とした「ウェルカムデー」をオンラインで実施し、大学への帰属意識の醸成と新入生相互の交流促進を目指した。また入学前教育の再検討も実施した。

#### 2. コース別のミニFD活動

「選ばれる文学部へ～文学部の魅力再発見」を目標に掲げ、各コースで活発な検討会・意見交換・研修などのミニFD活動が行われた。今年度は各コースの課

題を明らかにするための意見交換の機会が多く設けられた。

### 3. 在学生を対象とした実態調査

文学部における学びが学生生活や進路選択においてどのように活かされているのかを把握するため、在学生を対象としたアンケートを実施した。アンケート結果から文学部の課題や長所を再確認し、来年度以降の活動の方向性を検討した。

## ■21世紀アジア学部 ジャクファル・イドルス

21世紀アジア学部では、9月15日に「学部内・地域周辺の防災力を高めるには」をテーマとし、大規模地震発生時に学生や地域の人へどのように対応すべきか、教員が研究室に配備しておくべき物は何かなど、教員としての心構えを考える場を提供するため、FD活動を行った。

登壇いただいた防災・救急救助総合研究所の山崎登先生の講演では、過去の災害を例に挙げながら今後起こりうる巨大地震について説明があり、また、近年頻発する豪雨災害についての紹介、災害情報の重要性、防災から減災へのアプローチなどを解説いただいた。

最後には、町田キャンパスの食料備蓄についても紹介し、国士舘大学は「防災拠点大学」として学生を守るだけではなく、地域を守る役割を持っている。そのため、地域の自治体や企業などと協力して、マニュアル作成やシミュレーションを通じて、地域の防災力を高めていく必要があるとの話があり、教員として果たすべき役割を共有した。

## ■経営学部 小林崇秀

経営学部では初年次、2年次教育の充実を重点課題とし、様々なFD活動を行った。2回のミニFD検討会でも、「1年次開講の入門科目『経営学総論Ⅰ・Ⅱ』『会計学総論Ⅰ・Ⅱ』」ならびに「今年度から開講した2年次対象の『基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ』」について、担当者を中心とした振り返りを行った。前者については、いわゆる「ピ逃げ」の問題や、オムニバス講義における統一教科書の問題や活用方法について検討を行った。「ピ逃げ」に対しては、講義内での「レスポ」の利用が効果的であり、その利用とともに欠席率が改善されていったことが担当教員から報告された。一方後者については、演習科目に付随する「フリーライダー」、「遅刻、欠席対応」、「学生に対する動機づけ」等の問題について意見交換を行った。これらの問題に対しても、講義内におけるルール設定や仕組みの構築により、対応可能であることが共有された。次年度においても、初年次、2年次教育の充実を目標に活動を継続していく。

## ■政治学研究科

古坂正人

政治学研究科では、令和4年度の取り組みとして、令和4年5月24日（火）に「ニュース制作型プレゼンテーション大会－プレゼンテーションの開発と課題」をテーマとする、政治学研究科と政経学部政治行政学科の合同のミニFD活動を実施した。本活動では、政治行政学科の平石正美教授が報告者となり、平石教授がアクティブ・ラーニングの一手法として開発した「ニュース制作型プレゼンテーション」を紹介した。これは、NHKのニュース番組を制作するようなイメージで、学生たちがグループをつくり、グループのメンバーでニュースを選び、その論点を設定し、何を視聴者に伝えることが重要かをメンバーで判断して、分かりやすく伝えることを目標としたプレゼンテーションである。大学院の授業においてもアクティブ・ラーニングの手法として「ニュース制作型プレゼンテーション」を取り入れることで、大学院の留学生と日本人学生との交流を深め相互に学び合う機会の創出につながる可能性が確認できた。

## ■経済学研究科

中岡俊介

本年度経済学研究科では、令和5年度より開始する修士課程カリキュラム改正が本年度FD活動の中心となった。これについては、研究科委員会での審議を経て次年度より実施される。具体的な内容としては、講義科目の通年科目から半期科目への変更、新規科目の導入、留学生教育の充実を図るための日本語教育科目の改革（論文執筆に関する新規科目の導入などが一例である）、研究・資格取得など入学する学生の様々なニーズに応えるためのコース制度の改革などが含まれている。また、大学院生に対する教育の充実、発表のチャンスの提供などを目的とした研究内容の中間発表会は、従来は修士論文執筆中の修士課程2年生及び博士課程学生を対象とするものであったが、昨年度より修士課程1年生も対象とするものとなり、特に修士課程1年生に対する教育効果が高いことが本年度も確認された。次年度も、教育効果を高めるための取り組みを積極的に行っていく予定である。

## ■経営学研究科

宮原裕一

経営学研究科では、令和5年2月21日（火）に「特定課題研究コースにおける教授法の共有と検討」をテーマとして、ミニFD検討会を開催した。本ミニ検討会は、特定課題研究コースを現在担当する本研究科課程委員の中井誠司委員および豊田寿行委員より、演習における教授法や学生生活における指導法について報告を受けた。特に、学部授業科目の履修効果と単位修得状況について詳細な報告があった。報告後には事前に用意した特定課題研究コースのカリキュラムやディプロマの検討事項だけでなく、アドミッションの

検討事項についても課程委員間で意見交換を行った。総括として、これら特定課題研究コースの実行状況に対する検討結果を早急に改善へと繋げていくことが重要であることを確認し、具体的には入学試験の提出書類、カリキュラム（便覧）、特定課題研究成果報告書評価基準を早急に改善していくことを確認した。

## ■スポーツ・システム研究科 永吉英記

- ・昨年度に引き続いて、マナバコースにて「オンライン授業・マナバ・office365等サポート動画」を公開して、本年度から着任された教職員に対する研修を行なった。YouTube公開、動画編集の方法、Googleフォーム、Googleサイト、についてのアクセスが多くあった。（マナバについて15動画、Zoomについて7動画、office365について6動画、Googleについて7動画）
- ・体育学部こどもスポーツ教育学科において、主に入学希望者をターゲットとした学科専用ホームページを新設し、魅力ある授業紹介動画（10動画：道徳、国語、算数、理科、音楽、英語、体育、剣道、体育行事、野外教育）や社会で活躍しているOBやOGの紹介、勉強と部活との両立している在学生紹介動画（4動画）の公開をスタートした。教員の授業づくり向上、受験生や在学生への授業紹介、受験者数の向上、最新情報の共有等も目的としたもので、研究科でも参考に新設の準備を行った。

## ■救急システム研究科 喜熨斗智也

救急システム研究科では、新型コロナウイルス感染症流行に伴って培った授業のオンライン・ハイブリッド化を引き続き強化し、遠方から入学する学生に対して、効果的な授業を展開することを目標とした。

その取り組みの一つとして、Virtual Reality（VR）機材を用いた教育活動の推進がある。コロナ禍で医療機関や消防機関での臨地実習が十分に実施できていない代替として、VRを用いた授業を展開することを検討していたが、今後は臨地実習を行う前にVRで学習することで、臨地実習の教育効果を高めることも期待できる。今年度は防衛医科大学救急医学講座を訪問し、VRを活用したシミュレーション教育について見学を実施し、見識を深めた。その後本学でも360度カメラを購入し、選択式シミュレーション教育教材を作成し、動画編集を行った。

次年度以降もVR教材の作成、及び授業での展開を計画しており、DX（Digital Transformation）の取り組みを強化していく。

## ■工学研究科 佐藤公俊

研究科横断的啓蒙活動として、理工学部と共同でFD講習会を実施した。そこでは、本学法学部教授で

弁理士でもある田邊恵先生による「特許の基礎知識と発明者の心得」の講習を受けた。修士論文指導において、学会発表・製作物等の第三者評価実績も設定し、研究科共通の評価項目を用いて修士論文評価を実施した。また、可能な限りM1年次から中間発表会を実施し、早期に主査・副査による集団指導体制をとることができた。更に、工学研究科大学院生を対象とした大学院交流会を開催し、TAガイダンスや研究者としての心構えについての講習を実施することができた。TAを採用した各実施科目も大きな問題なく履行された。また、前述の大学院交流会では、大学院生の就学・生活・進路面での不安の解消に努めた。院生居室の整理整頓を実施し環境改善を図った。

## ■法学研究科 富田 仁

本研究科修士課程は、現代社会における多様性に対応できるよう、法理論や実務理論の修得を通じて、専門的、実践的な法的思考および知識を身に着けるとともに、研究者や高度専門職業人としての育成、社会人の再教育、研究を行うことを目的としている。したがって、本年度の修士課程生の指導においても、例年通り、上記の研究科の目的を念頭に、日々の修士論文の指導や中間発表会、修士論文の判定会議後の反省会を実施することで、1つの専門科目や1つの領域からではなく、幅広い視点から、専門領域の異なる複数の教員による院生の指導が行われた。また、シンポジウムの開催などを通じて、今般の法改正や現実社会における法律の運用を体現させることで、専門的で実践的な法的思考や法的知識の深化を図った。こうした取り組みは、修士論文の充実した内容に反映されており、本研究科が掲げる上記目的を達成しているものと評価することができる。

## ■総合知的財産法学研究科 関 葉子

大学院総合知的財産法学研究科FD委員会は9名の委員により構成され、月例の研究科委員会及びFD研修会においてFD活動を行っている。

当研究科では、本年度FD研修会の内容を活かして、対面授業を主に科目に適した形式で授業が行われた。とりわけ「知財管理実務論講義」では受入先特許事務所の先生方と事前に意見交換を行い感染対策に配慮した中でアクティブ・ラーニングとしてのエクスターナシップを開催できたことは収穫であった。

学生の学習成果は、弁理士試験、知的財産管理技能検定試験などにより客観的に把握できており、令和4年度は複数名の大学院生が知的財産管理技能検定2級及び3級に合格した。

当研究科は修士論文中間報告会などを通じて指導教授や専門科目教員からの学習支援及び修士論文指導を受ける体制が構築されており、ラーニングコモンズと

しての学生研究室も十分に利用されている。このことは教員と学生との活発な議論をもたらしている。

## ■人文科学研究科

石野裕子

人文科学研究科では年間計画に従ってFD活動を実施した。昨年に引き続きオンラインを活用し、教育活動を推進させた。今年度は少人数に適したアクティブ・ラーニングの授業方法の開発と対話的実践の共有化を進めることができた。院生の学習支援については、個別にキャリア相談を実施すると同時に、オンラインジャーナル『国士館人文科学論集』の発行を行い、院生の研究内容や成果を発表した。また、昨年に引き続きTAの積極的な活用を行い、院生には学部授業でアクティブ・ラーニングの実践に携わる機会を設けた。このような実践はキャリア形成に役立つので今後も実施していきたいと考えている。本研究科は少人数の利点を活かして教員と院生の双方向の対話を対面、オンライン双方ともに充実させることに努めた。例年と同様に修士論文中間報告会も実施し、教員と学生の相互交流を行った。

## ■グローバルアジア研究科

高橋伸子

グローバルアジア研究科では、修士論文の作成過程における構想発表会及び中間発表会を実施することで、学修状況を把握し、3分野で協働して指導している。後に発表会で受けたフィードバックについて、各ゼミの指導教員が修論指導に反映させている。

令和5年2月16日には、来年度に向けての検討として、①アドミッションポリシーと入学選抜の基準、②アクティブ・ラーニングの実践、の2項目について

ミニFDを実施した。

①については、アドミッションポリシーとの整合性、受験生の傾向を考慮し、2023年度の入学者選抜時の面接の採点基準を見直す方向で調整することとした。②については、演習担当教員11名から、演習の内容やアクティブ・ラーニングの工夫等が報告された。報告内容は多岐にわたったが、例えば、海外、国内の調査についての指導、また現地研修の実施方法、リアクション・ペーパーの活用について等の報告があった。今後について、分野横断的な知見を養うことを学生の授業選択に活かしていくことについての意見交換が行われた。

## ■防災・救急救助総合研究所

浅倉大地

防災・救急救助総合研究所では、2022年度所内FD研修会を計2回実施した。第1回は、「防災リーダー」とはどういった人材か」をテーマとして、2023年1月6日（金）11：30～14：00に開催した。「災害時に生き抜くことが出来、正しい知識を持ったうえで、実践が出来る人材」に加えて、「自分なりのビジョンを持ち」、「人に伝えられる」事も「防災リーダー」として必要な要件であると教員間で結論付けた。第2回は、「2023年度の授業改善計画」をテーマとして、2023年1月31日（火）16：30～18：30に開催した。第1回の研修会で整理した「防災リーダー」という人材をいかに育成していくかを検討し、2023年度の「防災総合基礎教育」「防災リーダー養成論」「防災リーダー養成論実習」のカリキュラムの改編や実施方法の検討を行なった。2023年度は引き続き、改編の効果の検証などを進めていきたい。

## FD 関連フォーラム等参加報告

### 第12回新任教員研修セミナー

開催期間：令和4年8月29日(月)～31日(水)

開催方法：Zoomによるオンライン

感染症による長かった規制が間もなく緩和されようとしている。しかし、この数年間で培った教授法は終焉することなく、適宜併用し続けることで従来の大学教育を発展させることが期待できる。それはそれら手法を支える主要ツールがICTであり、デジタルネイティブと称される受講生にはむしろ合理的な学習方法として広く、受け入れられているからである。確かに反転学習や他受講生との共感・共有、デジタル化された講義資料への書き込みや持ち

運び、加筆・修正などメリットは多い。

従来の「何を学んだか」から「何ができるようになったか」が大学教育に求められて久しいが、多様な学生を受け入れる昨今、研究ベースの教授法から受講生に気づかせる教育に舵を切ることも大学教員に求められているように思われる。学ぶことに嫌気が差すのはおおよそ、教員側の責任であり、ましてや研究職を志す者を摘み取ってしまいかねない。伝統的な大学教育の手法を疑わなかった大学教員は、この転機を拒絶することなく段階的に受け入れることで、より魅力的な講義を展開できるはずである。研修会を通じてこれらを再確認することができた。

柴田 怜 (政経学部)



.....

本セミナーでは、どのセッションも先生方の教育経験をベースにポストコロナの大学での学びの新しい授業法を提示するとともに、本セミナーそのものが多様なアクティブ・ラーニング型授業の形式で実施され、それ自体を体験できるという内容であった。菊池先生のセッションでは、先生のこれまでの教育経験が体系的になっており、学生が能動的に学ぶことのできる環境づくりや、先生の様々な授業法の試行の連続を知って、私もより一層努力しなければならないと感じた。また田原先生のセッションでは、これまでの社会を近代社会、コミュニティ形成のための方法論としてこれからの社会を参加型社会と位置づけ、これからは受講者が参加しやすい環境や、受講者側視点での授業内容とすることが求められるという内容であった。これらは、私たち教員が共有すべき課題であり共感できた。

大井鉄也（理工学部）

## 学習支援事例共有会 「運動部学生を対象とした学習支援」

開催日：令和4年9月27日(火)  
開催方法：Zoomによるオンライン

本事例共有会は、運動部学生の学習支援について北陸大学経済経営学部教授／初年次教育学会理事である山本啓一氏が中心となり行われた。スポーツ推薦での入学者の増加に伴い、運動部学生が抱える入学後の学業への取り組みにおける課題や、運動部学生に対する周囲の大人のアプローチや関わり方の在り方について話し合われた。

最も印象に残ったことは学業と競技生活との関係を『両立ではなく、相乗としてとらえる』という表現である。大学での幅広い視点から新しい学びに触れ探求することで、学習から得た知見そのものだけでなく、学ぶ方法や探求する姿勢など、学習過程からの学びが、競技生活や競技そのものへプラスの効果を生み、同様に競技を通じて培った学びが学習に対しても前向きな効果をもたらすものであるという考え方である。運動部学生に対しても、学習に対する前向きなアプローチを行うことで、より建設的な学習指導、競技指導が可能になると感じた。

田中理沙（体育学部）

.....

本事例共有会は、運動部学生の学習支援について北陸大学経済経営学部教授山本啓一氏が中心となり行われ、スポーツ推薦での入学者増加や学生アスリートの学業課題、運動部学生に対する教員としての接し方等について話し合われた。

私が特に共感できたのは学生アスリートの学業課

題の所である。北陸大学も国士館大学同様、いくつかの強化クラブ（部活動）がありそれぞれ活動しているが、どうしても学業よりも競技に重点を置いている所が課題だと感じた。

もちろん競技に一生懸命取り組む事は素晴らしい。しかし学業と部活のバランスが崩れる事は良い事ではない。

そのような中で、この課題を克服するには教員の工夫が必要であると感じた。特に私のように授業と部活動を通じて学生に関わる事が可能な人間の立ち振る舞いは重要になってくると思った。

授業の面では私から一方的に話すのではなく、教えた事や学生が調べた事を発表する場面を作り、学生の興味や緊張感を引き出したいと感じた。また部活動の面では、文武両道の考え方を継続して学生に伝える必要があると感じた。幸い私の部活動の現場には多くのOB・OGがくる現場でもあるので社会人になるにあたり学生時代にどういった準備が必要か先輩からのアドバイスを聞ける環境なども作っていく必要があると感じたので、授業と部活動という所から私にできる支援・指導を継続して取り組んでいく所存である。

吉永慎也（体育学部）

## 2022年度「全国私立大学FD連携フォーラム」(JPFF)

開催日時：令和5年1月27日(金)13:00～16:30  
開催方法：Zoomによるオンライン形式

今回はJPFF幹事校・会員校ミーティングに続き、「懇親会企画」が実施され、A:「コロナ禍3年間の経験を踏まえた授業およびFD活動の取り組みと課題」、B:「データを活かしたFD・教育改善の取り組みと課題」、C:「FD支援部局（大学教育センター等）の取り組みと課題」という3つのテーマが設定され、少人数のグループでの議論が行われた。私はBのテーマを扱うグループに参加、大学教育における各種データの活かし方、特に大学IRの制度設計ならびに運営について様々な知見に触れることとなった。また、その後の全体報告会にも参加、全国の大学の様々な取り組みについて貴重な情報が提供、共有された。

今回の各種議論、報告を通じて得られた知見は、本学の様々な課題と向き合うための有用なヒントであり、本学の今後のFD活動にも活かしてゆきたいと考える。

和田義浩（法学部）

.....

JPFF幹事校・会員校ミーティングに続き、「コロナ禍3年間の経験を踏まえた授業およびFD活動の取り組みと課題」のテーマを扱う懇談会に参加し

た。懇談会では15大学から19名のFD担当教職員が参加し、授業形態、FD活動の展開、そして設備改善の状況、発生した問題や今後の課題など各大学からの多面的な情報共有と意見交換が行われた。

各大学の授業形態は対面前提で行ったが、各大学の状況により様々な工夫が行われた。そのなか、バーチャル教室、海外からZoom発信授業、複数のキャンパスの大学では校舎間の連携授業を行ったとの情報もあった。FDの取り組みについて、オンライ

ンによるFD研修、学生の声を吸い上げて授業に反映するためのアンケート、ベストティーチャーの受賞、学生もFDを考えてもらうことなど様々な取り組みを行うことが共有された。課題として、教育効果をどう向上させるか。学生の充実感や授業の質が重要であるため、対面授業こそ改善が必要であり、オンラインでは得難い経験を学生に与える必要がある。

ジャクファル・イドルス (21世紀アジア学部)

### ○授業公開・授業参観 対象授業

実施日・時限	科目名 (授業回)	学部・学科等 担当教員
11月11日 (金) 1, 2限	経済学B (第7回)	政経学部 経済学科 柴田 怜
11月28日 (月) 1限	ミクロ経済学 (生産者分析) (第7回)	政経学部 経済学科 赤石 秀之
12月14日 (水) 2限	教職特別講座2 (第13回)	体育学部 体育学科 田口 康之
11月7日 (月) 1限	剣道理論・実習1 (第8回)	体育学部 武道学科 右田 重昭
11月22日 (火) 1~4限	救急処置実習D (事例研究) (第25回)	体育学部 スポーツ医科学科 高橋 宏幸
12月5日 (月) 3限	保健体育科指導法I (第10回)	体育学部 こどもスポーツ教育学科 陳 洋明
11月17日 (木) 1限	電子情報の基礎および演習B (第6回)	理工学部 理工学科 電子情報学系 高橋 幸雄
12月9日 (金) 6限	キャリアデザインI (第11回)	法学部 現代ビジネス法学科 福永 清貴
11月24日 (木) 1限 〈合同授業〉	キャリアデザイン実習 (第9回)	文学部 教育学科 郡司 菜津美
	教育学の基礎B (第9回)	文学部 教育学科 江川 陽介、本間 貴子
11月23日 (水) 4限	アジアの政治2 (第9回)	21世紀アジア学部 21世紀アジア学科 ジャクファル イドルス



実施日・時限	科目名（授業回）	学部・学科等 担当教員
12月1日（木） 2限	競争戦略論 （第8回）	経営学部 経営学科 小林 崇秀



## FD 委員会活動報告

### 令和4年度

#### ○FD委員会

- 第1回 令和4年5月28日（土）
- 第2回 令和4年7月16日（土）
- 第3回 令和4年9月10日（土）
- 第4回 令和4年10月29日（土）
- 第5回 令和5年1月28日（土）
- 第6回 令和5年3月11日（土）

#### ○FDer会議

本学では、FD活動の更なる推進を目的に、各学部にFDer（ファカルティー・ディベロッパー）を配置しています。FD委員会開催前にFDer会議を行い、本学のFD活動について検討しています。

- 第1回 令和4年5月16日（月）
- 第2回 令和4年7月4日（月）
- 第3回 令和4年9月1日（木）
- 第4回 令和4年10月17日（月）
- 第5回 令和5年1月16日（月）
- 第6回 令和5年2月28日（火）

#### ○FDシンポジウム

※詳細は本誌「内容報告」参照（pp.3~4）

- 第27回「ハラスメントのないキャンパスを目指して」  
開催日：令和4年7月16日（土）

- 第28回「令和4年度FD委員会の取り組みと令和5年度から始まる新たな教育」  
開催日：令和5年3月11日（土）

#### ○FD研修会

- ※詳細は本誌「内容報告」参照（p.4）
- 第9回「ナニ!?ソレ!?アセスメント・テスト」  
開催日：令和4年10月29日（土）

#### ○新採用教員研修

- 令和4年度採用教員に対する研修及び学園紹介  
実施日：令和4年4月2日（土）

- 令和4年度採用教員に対する研修及び学園紹介  
町田・多摩キャンパス等見学  
実施日：令和4年6月11日（土）

- 令和4年度採用教員に対するフォローアップ研修  
実施日：令和4年10月5日（水）  
令和4年10月7日（金）  
令和4年10月14日（金）  
令和5年1月27日（金）

## 国士舘大学FDポリシー

国士舘大学におけるFD活動は、建学の精神と教学理念の体现である「活学」を重視し、国家社会に貢献する智力と胆力を備えた人材を、心身の鍛練と人格の陶冶を目指す日々の実践を通じて養成する取り組み、ならびに学部・研究科等の各教育研究機関が掲げる理念の実現と教育目標の達成を、全学的に推進することをその目的とする。

そのために、教員は職員と協働し、組織的かつ恒常的に、授業内容や方法ならびにカリキュラム等の改善、また教育組織や制度の整備・発展を目指すとともに、学生の参画を得て、教員の教育力及び学生の学士力の向上を通じて教育の質的転換を促進する。そして、これらの取り組みの妥当性、有効性について継続的に検証を行い、教育の質保証を図る。

こうした活動はまた、教員の研究活動、社会貢献等に関わる教員集団の全般的職能の開発・改善に資するものとして遂行する。

## FD 委員会規程

制定 平成21年2月25日

改正 平成27年7月29日

(趣旨)

第1条 国士館大学の教員の教育研究活動、とりわけ授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるためファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の方策を恒常的に検討し、各学部等において組織的な取り組みを進めることにより、学士力及び研究力を身につけさせる教育を実施することを目的として、FD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長が指名した副学長1名
- (2) 各学部教授会から選出された者各1名
- (3) 各大学院研究科委員会から選出された者各1名
- (4) 各附置研究所所員会から選出された者各1名
- (5) 学長室長、教務部長及び教務部事務部長
- (6) 学長が委嘱した者若干名

2 委員長は前項第1号に定める副学長をもって充て、副委員長は前項第2号から第6号までに定める委員の中から学長が任命する。

3 第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、任期の途中で交代する場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第3条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を行う。

3 委員会は、委員総数の過半数の委員の出席をもって成立する。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって議決し、可否同数のときは、議長が決する。

5 委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(協議事項)

第4条 委員会は、教育研究活動改善の方策に関する次の事項を協議する。

- (1) FD活動の企画立案に関する事項
- (2) 授業評価の実施の運営方法に関する事項
- (3) 各学部等が行うFDの支援に関する事項
- (4) FDに係る講演会、研修会に関する事項
- (5) FD活動の自己点検・評価に関する事項
- (6) その他FDの推進に必要な事項

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教務部教務課の協力を得て学長室FD推進課が行う。

(改廃手続)

第6条 この規程の改廃は、委員会の議を経て理事会で決定する。

附 則

- 1 この規程は、平成21年2月25日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、最初に委嘱された第2条第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

## 編集後記

以前に比べて本学のFD活動が扱う範囲は大きく広がっています。特別な配慮を要する学生やオンライン授業への対応はきわめて重要な課題だと思います。ただ、やはりFD活動の一つの柱となるのは依然としてAL（アクティブ・ラーニング）であると私には思えます。特にChatGPTに代表される人工知能の昨今のすさまじい進化は、他者と意思疎通を図りつつ物事の真偽を見抜く力、解決すべき課題そのものを発見する力の育成をますます要求しているのではないのでしょうか。

この意味でFD委員会第1ワーキング・グループの調査結果はとても興味深いものでした。この調査によると本学の学生の78%がALにより授業の満足度が上がったとのことでした。正直、これほど多くの学生がALを好意的に受け止めているとは思いませんでした。

しかし同時に私自身が10年ほど前に恐る恐るALの手法を取り入れたころのことを思い出しました。今でも決して十分ではありませんが、当時のそれはきわめて稚拙なものでした。うれしい誤算は学生たちからの大きな励ましがあったことです。

同じような話はFD活動をかなり専門的に行っている方からも聞きました。その方によると、一度始めれば学生たちが後押しをしてくれる。多くの教員は学生たちの声を聴きながらいろいろな手法を試していくようになるとのことでした。ALは確かに簡単ではありません。しかし学生たちは必ず応援してくれます。今回の調査結果によって一人でも多くの先生が一步踏み出そうとして下さることを心から願っています。

(編集委員長：川島耕司)